



自治労連
新聞

ふりーじあ

本部 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所B1 全連協事務所内 (03)3907-5177

全国自治団体労働組合連合

ふりーじあ 第27号
発行日：平成29年1月
自治労連教宣部発行

謹賀新年

平成二十九年

新年明けまして

おめでとうございます



中央執行委員長
濱村 真光

組合員の皆様、新年、明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎えて、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

昨年4月、熊本を中心に行なった熊本地震で犠牲になられた方へお悔やみ申し上げますとともに、自宅を失い仮設住宅等で新年を迎えた方に心よりお見舞い申し上げます。

昨年は「熊本地震」に対する義捐金や、うるま市に縁のある「ひまりちゃんを救う会」の募金を始め、様々な自治労連活動に対しましてご支援ご協力を頂き、誠にありがとうございました。執行部を代表いたしましてお礼を申し上げます。

我々公務員におきまして、昨年8月8日人事院は政府と国会に対し、2016年度の国家公務員の月例給を0・17%の引き上

げ、一時金を年間0・1ヶ月増とする勧告を行いました。この勧告は2016春季生活闘争における民間組合の解決状況を踏まえたものであり、3年連続の給与・一時金のプラス改善は評価するものであります。

また、給与制度の改革等につきましても、配偶者に係る手当額を他の親族に係る手当額と同額まで減額する「配偶者に係る扶養手当の見直し」が勧告されました。国家公務員においては、平成29年4月1日から実施され、受給者への負担をできるだけ少なくする観点から2年間で段階的に減額が行われます。なお、配偶者の扶養手当で減額となつた原資を用いて子に係る手当額を同じく2年間で段階的に増額されることとなりました。他には介護休暇の分割や介護時間休の新設も勧告されているところであります。

我々地方公務員を取り巻く状況は依然として大変厳しい状況にありますが、自治労連といしましても、これまでの「自由にして民主的な労働運動」をさらに継承しブロック協議会活動・地域協議会活動・ユース活動を含めた各単組における横とのつながりの強化を図りながら、地域住民に理解される質の高い公務公共サービスの確立を目指し、職場環境や労働条件の維持・向上に向けて全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

本年も皆様にとりましてより良い一年となりますよう祈念して新年の挨拶といたします。